

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部県政情報・文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

ページ

○保安林の指定の予定

(森林整備課)

一

○保安林の指定施業要件の変更の予定

(同)

一

○建築士免許の取消し

(建築宅地課)

一

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告

(十六件)

(教育庁特別支援教育課)

四

公安委員会

○地域交通安全活動推進委員の委嘱

三九

告 示

○宮城県告示第二十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 保安林予定森林の所在場所

登米市津山町横山字竹の沢二の三三、二の三四、津山町柳津字館石一三一の九、一三一の一〇、

一三一の一二

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び登米市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

○宮城県告示第二十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

柴田郡村田町（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(二) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

〔次の図〕及び〔次のとおり〕は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び村田町役場に備え置いて縦覧に供する。〕

○宮城県告示第二十七号

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第九条第一項の規定により、次のとおり建築士の免許を

取り消した。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

令和五年一月十日	八重樫 茂夫	二級建築士	第六千六百六十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	阿部 正一	二級建築士	第八千二百六十六号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	菅野 貢	二級建築士	第八千十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	中川 進	二級建築士	第七千五百五十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	柳沼 正一	二級建築士	第七千二百八十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	佐藤 邦男	二級建築士	第七千五百五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	佐藤 俊夫	二級建築士	第四千八百二十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	千葉 末雄	二級建築士	第四千六百九十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	浅野 幸郎	二級建築士	第四千三百三十一号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	中島 静雄	二級建築士	第四千三百二十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	根津 勇	二級建築士	第三千四百四十四号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	永谷 光夫	二級建築士	第六千五百九十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	渡邊 稔	二級建築士	第五千二百二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	布澤 昌治	二級建築士	第四千六十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	高屋 毅	二級建築士	第八千八百十四号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	高橋 實	二級建築士	第七千七百九十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
免許取消年月日	氏 名	一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別	登録番号	免許取消しの理由

令和五年一月十日	佐々木 逸郎	二級建築士	第二千五百五十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	茂木 輝雄	二級建築士	第三千四百五十号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	長田 宏	二級建築士	第三千九百四十四号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	鈴木 喜八郎	二級建築士	第四千六百四十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	石井 暁	二級建築士	第六千七百七十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	武山 政孝	二級建築士	第七千三百八十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	武田 耕清	二級建築士	第七千七百七十三号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	平塚 郁雄	二級建築士	第三千二十一号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	鈴木 忠	二級建築士	第三千五十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	堅田 栄一	二級建築士	第三千百十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	我妻 芳雄	二級建築士	第三千九百三十六号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	金野 啓治	二級建築士	第四千八十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	岩佐 稔	二級建築士	第四千二百十号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	高橋 昭二	二級建築士	第四千三百八十九号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	高橋 英弘	二級建築士	第五千六百二二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	鈴木 康也	二級建築士	第七千八百八十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	奈良 義和	二級建築士	第九千六百九十九号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	宍戸 正藏	二級建築士	第一万二千八百八十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	野村 賢二	二級建築士	第四千二十九号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	永澤 清四郎	二級建築士	第四千七百七十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため

令和五年一月十日	佐藤 一喜	二級建築士	第五千五百三十号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	高橋 昭郎	二級建築士	第五千二百号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	京 俊之	二級建築士	第五千二百二十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	佐藤 公夫	二級建築士	第五千一百一号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	庄司 貞夫	二級建築士	第四千九百五十号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	阿部 和男	二級建築士	第四千八百七十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	伊藤 竹治	二級建築士	第四千八百七十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	中澤 繁夫	二級建築士	第四千八百四十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	小林 伸行	二級建築士	第四千六百二十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	高柳 榮一	二級建築士	第四千六百十四号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	鈴木 正機	二級建築士	第四千五百八十号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	桑田 隆史	二級建築士	第四千五百十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	伊藤 寛	二級建築士	第四千四百八十六号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	池袋 四郎	二級建築士	第四千三百六十九号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	七戸 公成	二級建築士	第四千三百五十三号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	後藤 洋	二級建築士	第四千三百二十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	藤田 晃二	二級建築士	第四千三百二十一号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	稲田 敏夫	二級建築士	第四千二百八十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	吉田 邦雄	二級建築士	第四千二百二十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	鈴木 昭男	二級建築士	第四千二百一十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため

令和五年一月十日	三 佐久間 洋	二級建築士	第九千七百十三号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	小野寺 芳	二級建築士	第九千五百号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	角張 彦蔵	二級建築士	第八千八百八十六号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	三浦 捷可	二級建築士	第八千六百六十六号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	小倉 照一	二級建築士	第八千五百五十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	沼田 喜好	二級建築士	第八千五百二十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	高橋 經一	二級建築士	第八千五百一十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	重田 征里	二級建築士	第八千二百七十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	三原 正十	二級建築士	第八千一百十号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	井場 政敏	二級建築士	第七千七百五十二号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	三浦 俊一	二級建築士	第七千四百四十六号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	中島 宗男	二級建築士	第七千三百三十号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	赤間 武夫	二級建築士	第七千二百二十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	平岡 正明	二級建築士	第六千八百八十八号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	相原 三男	二級建築士	第六千八百十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	後藤 英夫	二級建築士	第六千七百三十四号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	佐藤 征一	二級建築士	第六千六百二十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	庄子 光好	二級建築士	第六千三百五十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	阿部 淳	二級建築士	第五千九百九十九号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	石川 五郎	二級建築士	第五千六百二十九号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため

令和五年一月十日	加藤 秋夫	二級建築士	第一万三千九十五号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため
令和五年一月十日	佐藤 隆義	木造建築士	第二十七号	建築士法第九条第一項第三号に該当するため

公 告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立光明支援学校スクールバス運行業務① 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
- 4 履行場所 宮城県立光明支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、そ

の者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴力法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番二号 電話〇二二二二一一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二二二一一三三三三）

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

らない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時

まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日（月）午後五時必着

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日（火）午後一時三十分

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School I (one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon) 5 : 00 pm.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立光明支援学校スクールバス運行業務② 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県立光明支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴力法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以

下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第百六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法(昭和二十六年法律第八十三号)第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五)へ令和五年二月六日(月)午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用
(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班(電話〇二二一二一一三四三三)

3 入札説明書の交付期限
令和五年二月三日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日(火)まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査
(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合
宮城県物品等電子調達システム(以下「システム」という。)により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日(金)午前九時から令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合
書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等
(一) システムを用いて入札する場合
入札期間 令和五年二月二十二日(水)午前九時から令和五年二月二十七日(月)午後五時まで

(二) 書面により入札書提出する場合
イ 日時 令和五年二月二十七日(月)午後五時必着
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所
(一) 日時 令和五年二月二十八日(火)午後一時三十分

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Komyo Special Needs School 2 (one set)
- 2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)
- 3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 pm.
- 4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立石巻支援学校スクールバス運行業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県立石巻支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番二号 電話〇二二二二二二一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する記録）であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二二二二二一三三四三二）

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日(月) 午後五時必着
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するよう提出すること。
ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日(火) 午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県庁行政舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に二円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Ishinomaki Special Needs School (one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon) 5 : 00 pm.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項
1 調達案件及び数量 宮城県立古川支援学校スクールバス運行業務 一式
2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
4 履行場所 宮城県立古川支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てを

なされなかつた者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあつては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法(昭和二十六年法律第八十三号)第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一三三三五)へ令和五年二月六日(月)午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。))の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加をする者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 入札説明書の交付期限
宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班(電話〇二二一三三三三三)
令和五年二月三日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年

一月三十一日(火)まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム(以下「システム」という。)により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日(金)午前九時から令和五年二月

十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時
まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日（月）午後五時必着
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。
ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日（火）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の

額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に關する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Furukawa Special Needs School (one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 p.m.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel.:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に關する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立気仙沼支援学校スクールバス運行業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県立気仙沼支援学校通学区区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百七十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図

り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしているとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する記録）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあ

らかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。
 2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
 〒九八〇-八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二-二二一-三四三二）

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

（一）宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

（二）書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

（三）開札日までの間において、（一）又は（二）において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

（一）システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時まで

（二）書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日（月）午後五時必着
 ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

（一）日時 令和五年二月二十八日（火）午前十時
 （二）場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
 五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Kesennuma Special Needs School (one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 pm.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立名取支援学校スクールバス運行業務① 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県立名取支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこ

と。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴力法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加

業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二一二一一三四三三）

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合
入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時
まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日（月）午後五時必着
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日（火）午後一時三十分

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

- 8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。
- 10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Natori Special Needs School 1 (one set)
- 2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)
- 3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon) 5 : 00 pm.
- 4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
 - 1 調達案件及び数量 宮城県立名取支援学校スクールバス運行業務② 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
 - 4 履行場所 宮城県立名取支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立て

をしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、

又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七條の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法(昭和二十六年法律第八十三号) 第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二二一三三三五)へ令和五年二月六日(月)午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。))の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班(電話〇二二二二二一三三三三)

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年

一月三十一日(火)まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム(以下「システム」という。)により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日(金)午前九時から令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に關し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合
入札期間 令和五年二月二十二日(水)午前九時から令和五年二月二十七日(月)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日(月)午後五時必着
ロ 場所 2に同じ
ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。
ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日(火)午後一時三十分

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九

十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

- 3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- 4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無
- 7 契約書作成の要否 要
- 8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。
- 9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。
- 10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Natori Special Needs School 2(one set)
- 2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)
- 3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 pm.
- 4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel.:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立角田支援学校スクールバス運行業務 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
 - 4 履行場所 宮城県立角田支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
 - 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
 - 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。
 なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。
 (一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び

理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第一条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。))又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法(昭和二十六年法律第八十三号)第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加者登録

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二二一三三三五)へ令和五年二月六日(月)午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては

認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加をする者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班(電話〇二二二二一三三四三二)

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日(火)まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム(以下「システム」という。)により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日(金)午前九時から令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合
入札期間 令和五年二月二十二日(水)午前九時から令和五年二月二十七日(月)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日(月)午後五時必着

口 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までには到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日(火) 午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とする

ので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Kakuda Special Needs School (one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 p.m.

4 Contract Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項
1 調達案件及び数量 宮城県立利府支援学校スクールバス運行業務① 一式
2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
4 履行場所 宮城県立利府支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続

開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づき更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二一三三三四三三）
入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(一) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日(水)午前九時から令和五年二月二十七日(月)午後五時
まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日(月)午後五時必着

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出する(イ)。

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日(火)午後一時三十分

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、

見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Rifu Special Needs School 1 (one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 pm.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel.:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立利府支援学校スクールバス運行業務② 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県立利府支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であ

ること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ

者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二―二二一―三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用
(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加をする者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並び

に問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班(電話〇二二二一三三三三)

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日(金)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日(火)まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム(以下「システム」という。)により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日(金)午前九時から令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日(水)午前九時から令和五年二月二十七日(月)午後五時

(二) 書面により入札書を出す場合

イ 日時 令和五年二月二十七日(月)午後五時必着

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日(火)午後一時三十分

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Rifu Special Needs School 2 (one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 p.m.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku.

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立金成支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
- 4 履行場所 宮城県立金成支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいす

れにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇―八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三

丁目八番一号 電話〇二二二二二一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
 〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 入札説明書の交付期限
 宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二二二二一三四三三）
 令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査
 (一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合
 宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合
 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時
 まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日（月）午後五時必着

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日（火）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
 宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行

令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Kanari Special Needs School (one set)
- 2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)
- 3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 pm.
- 4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立迫支援学校スクールバス運行業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
- 4 履行場所 宮城県立迫支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始

の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

- 5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- (一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。
- (二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。
- (三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有

しているとき認められる。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番二号 電話〇二二二二一三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二二二一三三四三三）

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日（月）午後五時必着

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日（火）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札

者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Hasama Special Needs School (one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon) 5 : 00 pm.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
令和五年一月十七日

一 入札に付する事項

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 調達案件及び数量 宮城県立小松島支援学校スクールバス運行業務① 一式

2 調達案件の様式等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県立小松島支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」とい

う。第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-1857 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二-二二-一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続

の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加をする者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒980-1843 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

3 入札説明書の交付期限
宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二-二二-一三四三二）
令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査
宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

(一) 宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合
書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等
(一) システムを用いて入札する場合
入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時

まで
(二) 書面により入札書を提出する場合
イ 日時 令和五年二月二十七日（月）午後五時必着
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

二 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

- (一) 日時 令和五年二月二十八日(火)午後一時三十分
- (二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県庁行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができる者 二に定める資格を有しない者

五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural

Komatsushima Special Needs School 1(one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 p.m.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel.:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立小松島支援学校スクールバス運行業務② 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県立小松島支援学校通学区区内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であることを示すこと。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む)であること。ただし、同法に基づく

更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第三号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加をする者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二一二一一三四三二）

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十

五日(水)午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日(水)午前九時から令和五年二月二十七日(月)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日(月)午後五時必着

ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時まで到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年二月二十八日(火)午後一時三十分

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落

札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Komatsushima Special Needs School 2(one set)

2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

3 Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5 : 00 pm.

4 Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aobaku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

1 調達案件及び数量 宮城県立山元支援学校スクールバス運行業務 一式

2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで

4 履行場所 宮城県立山元支援学校通学区域内

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は9により登録申請

を行い、開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七条の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録
 入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要な事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二二二一三四三三）

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十七日（月）午後五時

書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十七日（月）午後五時必着
ロ 場所 2に同じ

郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するよう提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出することとする。

提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

6 開札の日時及び場所

日時 令和五年二月二十八日（火）午前十時
場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者

5 その他

契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とする

見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無
契約書作成の要否 要

申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除することができる。

詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

Nature and Quantity of Service to be Procured : School bus service for Miyagi Prefectural Yamamoto Special Needs School (one set)

Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)

Deadline for Bid Submission : February 27, 2023 (Mon.) 5: 00 pm.

Contact Information : Kazuo Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel.:022-211-3432 (Japanese Only)

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和五年一月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び数量 宮城県立西多賀支援学校送迎車両運行業務 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 令和五年四月一日から令和八年三月三十一日まで
 - 4 履行場所 宮城県立西多賀支援学校通学区域内
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は9により登録申請を行い、開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二條第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一條第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三條第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四條第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七條第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行

為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は、暴力団、暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 地方自治法施行令第六十七條の五の二の規定に基づき知事が定める次の資格を有する者であること。

(一) 宮城県を営業区域とする道路運送法（昭和二十六年法律第八十三号）第四条第一項の規定による許可を受けた者

(二) 過去三年以内に、本件と同種の十二箇月以上継続する運行業務の受託実績を有する者

9 物品調達等に係る競争入札参加業者登録

入札に参加しようとする者で、本調達案件の公告時に宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録のない者は、本県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒九八〇-1八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二-二二一-三三三五）へ令和五年二月六日（月）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等

1 宮城県物品等電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手續の総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先
〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁特別支援教育課整備計画班（電話〇二二二一三三三三）

3 入札説明書の交付期限

令和五年二月三日（金）午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和五年一月三十一日（火）まで2あて申し出ること。

4 一般競争入札参加資格審査

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて参加資格審査を受ける場合

宮城県物品等電子調達システム（以下「システム」という。）により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十日（金）午前九時から令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(二) 書面により参加資格審査を受ける場合

書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和五年二月十五日（水）午後五時までの間に必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

(三) 開札日までの間において、(一)又は(二)において提出された書類に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

5 入札書の提出期限等

(一) システムを用いて入札する場合

入札期間 令和五年二月二十二日（水）午前九時から令和五年二月二十八日（火）午後五時

まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 令和五年二月二十八日（火）午後五時必着
ロ 場所 2に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。
ニ 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があつても受理しない。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 令和五年三月一日（水）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県行政庁舎十六階 教育庁会議室

四 入札に参加することができない者 二に定める資格を有しない者
五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条、第百十三条及び第百十四条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 入札書には、業務履行期間全体の業務委託料総額を記載すること。なお、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する消費税及び地方消費税の額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約として複数年にわたる業務履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定め

より契約を解除するものと見做す。
10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Nature and Quantity of Service to be Procured : School cab service for Miyagi Prefectural Nishitaga Special Needs School (one set)
- 2 Contract Period : From April 1, 2023 to March 31, 2026 (36 months)
- 3 Deadline for Bid Submission : February 28, 2023 (Tue.) 5 : 00 pm.
- 4 Contact Information : Kazue Hanada, Maintenance and Planning Section, Special Support Education Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8423, Japan. Tel: 022-211-3432 (Japanese Only)

公安委員会

○宮城県公安委員会告示第2号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108号の29第1項及び地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第7号）第1条第2項の規定に基づき、次のとおり地域交通安全活動推進委員を委嘱したので告示する。

令和5年1月17日

宮城県公安委員長 山口 哲男

活動区域	氏名	住所
	四 滝 亮 松	仙台市青葉区本町1丁目
	三 浦 勝 男	仙台市青葉区上杉3丁目
	幸 田 良 子	仙台市青葉区国分町1丁目
	安 彦 仁	仙台市青葉区五橋1丁目
	熊 谷 綾 子	仙台市青葉区荒巻字青葉
	菅 野 啓 三	仙台市青葉区一番町1丁目

仙 台 中 央 警 察 署
轄 区 警 察 域

早 川 清 俊	遠田郡美里町藤ヶ崎
佐 藤 さい子	仙台市青葉区大町2丁目
佐 藤 雅 英	名取市手倉田字八幡
高 橋 勝 彦	仙台市青葉区米ヶ袋1丁目
落 合 泰 朗	仙台市青葉区本町2丁目
佐 和 正 昭	仙台市青葉区宮町1丁目
上 村 信 之	多賀城市中央2丁目
菜 花 正 美	仙台市青葉区土樋1丁目
渡 辺 俊 子	仙台市青葉区川内亀岡町
渡 部 憲 子	仙台市青葉区川内山屋敷
上 野 美 恵 子	仙台市青葉区五橋2丁目
山 谷 郁 夫	仙台市宮城野区清水沼3丁目
工 藤 浩 由	仙台市泉区鶴が丘4丁目
石 田 勝 一	仙台市太白区西多賀1丁目
倉 片 康 雅	仙台市青葉区葉山町
佐々木 一 久	仙台市青葉区上杉4丁目
尾 関 きよみ	仙台市青葉区錦町2丁目
壹 岐 和 人	仙台市太白区中田1丁目
加 藤 金 一	仙台市太白区中田3丁目
菊 地 和 子	仙台市太白区郡山字穴田東

仙 台 南 警 察 署 轄 区 署 域	
小野寺 八重子	仙台市太白区向山3丁目
高 橋 優 子	仙台市太白区四郎丸字渡道
沼 田 定 江	仙台市太白区秋保町長袋字門前
板 垣 和 男	仙台市太白区大谷地
佐 藤 功	仙台市太白区长町2丁目
井 上 宏	仙台市太白区人來田3丁目
石 森 勝 男	仙台市太白区长町南2丁目
若 生 邦 夫	仙台市太白区人來田3丁目
平 山 典	仙台市太白区中田6丁目
佐々木 靖 夫	仙台市太白区越路
西 川 寿 美	仙台市太白区上野山1丁目
原 田 雅 博	仙台市太白区长町1丁目
三 浦 陽 一	仙台市太白区越路
小田嶋 徳 子	仙台市太白区长町南1丁目
吉 見 宏	仙台市青葉区愛子中央3丁目
渡 辺 逸 子	仙台市青葉区桜ヶ丘1丁目
高 橋 正 行	仙台市青葉区北山1丁目
森 洋 子	仙台市青葉区八幡1丁目
安 藤 幸 雄	仙台市青葉区台原4丁目
平 山 美津枝	仙台市青葉区山手町

仙 台 北 警 察 署 轄 区 署 域	
色 川 重 信	仙台市青葉区昭和町3丁目
我 妻 昌 子	仙台市青葉区上杉2丁目
櫻 井 俊 博	仙台市青葉区台原3丁目
林 崎 孝 子	仙台市青葉区柏木3丁目
八 木 彌 生	仙台市青葉区芋沢字赤坂
千 葉 勝 郎	仙台市青葉区上愛子字西原
瀬 上 柁 樞	仙台市青葉区新川字清水頭
早 坂 輝 夫	仙台市青葉区大倉字赤坂
澁 谷 禎 治	仙台市青葉区中山吉成1丁目
平 繁 夫	仙台市青葉区中山吉成2丁目
森 岡 守	仙台市青葉区錦ヶ丘8丁目
伊 藤 栄 松	仙台市宮城野区岩切字稲荷西
郷 家 新 一 郎	仙台市宮城野区栄2丁目
鈴 木 秀 昭	仙台市宮城野区東仙台5丁目
三 浦 孝 子	仙台市宮城野区原町2丁目
富 田 義 雄	仙台市宮城野区榴岡4丁目
阿 部 勝 治	仙台市宮城野区福室5丁目
千 葉 均	仙台市宮城野区福住町
鈴 木 省 三 郎	仙台市宮城野区岡田字堀切前
鈴 木 正 巳	仙台市宮城野区平成2丁目
仙 台 東 警 察 署 轄 区 署 域	

泉管	警察	区域	署
今野	孝	仙台市宮城野区福田町4丁目	
今野	康博	仙台市宮城野区鶴ヶ谷4丁目	
平田	淑子	仙台市宮城野区新田5丁目	
宇田川	聡男	仙台市宮城野区燕沢2丁目	
大村	信行	仙台市宮城野区岩切字入山	
西山	統	仙台市宮城野区清水沼1丁目	
石川	美貴子	仙台市宮城野区苦竹1丁目	
星	幸雄	仙台市泉区七北田字白水沢	
齋藤	七子	仙台市泉区松陵2丁目	
菊池	相友	仙台市泉区松陵2丁目	
浅野	久子	仙台市泉区高森1丁目	
星	忠志	仙台市泉区加茂1丁目	
竹内	良子	仙台市泉区高森1丁目	
進藤	隆	仙台市泉区加茂4丁目	
林	守久	仙台市泉区松陵5丁目	
佐藤	雄二	仙台市泉区寺岡5丁目	
齊藤	優子	仙台市泉区鶴が丘2丁目	
沼田	泰平	仙台市泉区根白石字町東	
菅原	真利子	仙台市泉区南光台7丁目	
小山	純子	仙台市泉区歩坂町	

管内	功	仙台市泉区山の寺2丁目	
加茂	光子	仙台市泉区加茂4丁目	
加藤	孝子	仙台市泉区将監2丁目	
三澤	吉雄	仙台市泉区虹の丘1丁目	
菅原	千恵	仙台市若林区上飯田3丁目	
伊東	義政	仙台市若林区南小泉4丁目	
庄司	光子	仙台市若林区河原町2丁目	
和久	実	仙台市若林区若林5丁目	
岩泉	順子	仙台市若林区箕柴田町	
柴崎	敬悟	仙台市若林区種次字竹野花	
阿部	禎一	仙台市若林区蒲町	
村主	竹子	仙台市若林区八軒小路	
松本	佐枝子	仙台市若林区荒町	
土屋	正一	仙台市若林区若林1丁目	
河野	松宏	仙台市若林区荒井7丁目	
三浦	俊弘	仙台市若林区若林7丁目	
小松	浩二	仙台市太白区青山1丁目	
米谷	賢二	仙台市若林区荒町	
鈴木	敏之	塩竈市宮町	
菊地	英雄	多賀城市笠神1丁目	

若 林 管 区 署
管 轄 警 察 署

塩 釜 警 察 区 署 宮 城 管 轄	渡 邊 亨	宮城郡七ヶ浜町高蒲田浜字化粧石
	櫻 井 やえ子	多賀城市南宮字町
	小 沢 源 治	宮城郡利府町森郷字新町浦
	穴 戸 勇 悦	宮城郡松島町磯崎字待井
	富 田 喜 義	多賀城市桜木2丁目
	鈴 木 俊 子	塩竈市真山通3丁目
	伊 藤 和 夫	多賀城市新田字北
	本 郷 久	多賀城市中央2丁目
	今 野 正 人	塩竈市尾島町
	高 橋 和 男	宮城郡松島町高城字井戸下
	櫻 井 孝 一	宮城郡利府町加瀬字北窪
	佐 藤 久 夫	宮城郡七ヶ浜町東宮浜字栗菅
	庄 司 一 三	宮城郡利府町神谷沢字広畑
	桜 井 文 雄	塩竈市玉川1丁目
高 橋 雪 枝	黒川郡大和町吉岡字館下	
新 田 武	富谷市富谷新町	
堀 籠 直 子	富谷市志戸田野田	
大久保 知 明	黒川郡大郷町柏川字西長崎	
高 橋 壽 昭	黒川郡大和町吉岡南1丁目	
瀨 戸 清 江	黒川郡大和町吉岡字館下	

石 巻 警 察 区 署 宮 城 管 轄	千 葉 一 美	黒川郡大和町吉田字山下
	鈴 木 淳 子	黒川郡大衡村大衡字古井待
	福 田 和 明	黒川郡大衡村大瓜字北石崎
	加 藤 実	黒川郡大郷町大松沢字茶立場上
	齊 藤 滋	富谷市成田7丁目
	公 平 靖 子	富谷市鷹乃杜4丁目
	高 野 貞 美	石巻市前谷地字小網場
	高須賀 正 忠	石巻市八幡町2丁目
	角 田 早 智 子	石巻市泉町2丁目
	大 國 龍 笙	石巻市大宮町
	遠 藤 國 男	石巻市大街道南5丁目
	高 橋 和 彦	石巻市泉町4丁目
	菊 地 良 大	東松島市矢本字大林
	門 脇 政 喜	石巻市大街道南5丁目
飯 塚 利 也	牡鹿郡女川町浦宿浜字浦宿	
見 嶋 俊 治	東松島市西福田字流蒲	
横 山 輝 男	東松島市小松字上前柳	
石 垣 芳 温	石巻市広測字荒神前	
高 橋 チエ子	石巻市鹿田字上中塚	
三 浦 なを子	石巻市さくら町5丁目	

佐 沼 警 区 署 域	堀内 みよ	石巻市大街道北4丁目
	毛利 壯幸	石巻市住吉町1丁目
	菅野 剛	東松島市小野字町
	畠山 恵	気仙沼市唐桑町中井
	高城 健一	気仙沼市上東根側
	大山 和夫	気仙沼市本吉町高岡
	後藤 真	気仙沼市赤岩老松
	村上 豊子	気仙沼市要害
	熊谷 茂	気仙沼市本吉町日門
	千葉 清人	気仙沼市唐桑町台の下
	鈴木 妙子	気仙沼市松崎浦田
	宇津木 昇	気仙沼市内の脇1丁目
	佐藤 悦郎	気仙沼市沢田
横田 商事	気仙沼市赤岩小田	
伊藤 勝正	登米市迫町佐沼字大綱	
皆川 敏明	登米市迫町北方字土手ノ内	
只野 真男	登米市米山町西野字藤渡戸	
三上 芳夫	登米市迫町佐沼字中江2丁目	
菅原 和恵	登米市迫町新田字狼ノ欠	
浅井 真奈美	登米市南方町堂地前	

登 米 警 区 署 域	高橋 恒夫	登米市南方町大村
	高橋 清彦	登米市米山町中津山字粟久崎
	千葉 輝彦	登米市米山町中津山字谷地湖
	菅原 昭	登米市米山町中津山字谷地湖
	安藤 和子	登米市米山町中津山字新井堀
	男澤 孝芳	登米市豊里町浦軒
	林 三治	登米市津山町柳津字本町
	赤間 くめ子	登米市豊里町新町
	小室 妙子	登米市登米町寺池鉄砲町
	千葉 幸弘	登米市東和町米川字町下
	福島 和重	登米市登米町寺池中町
	千葉 晋作	石巻市桃生町新田字西町
	櫻井 みえ子	石巻市小船越字舟形
毛利 悦子	石巻市桃生町整崎字新堀	
阿部 文子	石巻市雄勝町大須字大須	
今野 洋子	石巻市相野谷字飯野川町	
永沼 孝浩	石巻市成田字一本杉	
天野 知彦	石巻市鹿又字町浦	
小松 龍哉	石巻市北上町十三浜字東田	
阿部 新	本吉郡南三陸町志津川字天王山	

河
管
北
轄
警
区
署
域

南 三 陸 警 区 署 城	高 橋 才二郎	本吉郡南三陸町歌津字番所
	三 浦 達 也	本吉郡南三陸町志津川字天王山
	阿 部 宗 則	本吉郡南三陸町入谷字中の町
	千 葉 ともし	本吉郡南三陸町歌津字田の浦
	後 藤 真紀子	本吉郡南三陸町戸倉字原
	大 場 政 由	大崎市三本木字北町
	千 葉 和 朗	大崎市古川栄町
	鎌 田 正 子	大崎市三本木嶽ヶ袋字山畑
	西 谷 清 一	大崎市古川北町
	大 場 晃	大崎市田尻沼部字新富岡
	佐々木 克 美	大崎市古川塚目字屋敷
	千 葉 勝	大崎市古川荒谷字竹ノ花
古 川 轄 警 区 署 城	中 鉢 清 利	大崎市古川新田字上宿
	斎 藤 繁 子	大崎市鹿島台木間塚字大谷地
	佐々木 恵美子	大崎市鹿島台木間塚字石名坂
	小野寺 行	大崎市松山金谷字金ヶ崎
	佐 藤 和 夫	大崎市古川荒谷字中上
	今 泉 信 吾	大崎市古川城西
	千 葉 賢 一	大崎市田尻字町
	門 間 清	大崎市田尻大貫字桜田

遠 田 轄 警 区 署 城	伊 藤 好 孝	遠田郡美里町二郷字高玉二号
	宍 戸 三千孝	遠田郡美里町牛飼字清水江
	井 上 知 治	遠田郡美里町字新妻の神
	黒 澤 勝 良	遠田郡美里町字鳥島谷坂二
	内 海 政 雄	遠田郡美里町青生字榊ノ木
	和 賀 稔	遠田郡蒲谷町蒲谷字白島
	遠 藤 守	遠田郡蒲谷町蒲谷字福沢
	小 鳥 大英雄	遠田郡蒲谷町字浜江
	日 野 康 弘	遠田郡蒲谷町吉住字馬追畑
	佐 藤 隆	遠田郡美里町関根字苗代江
	加 藤 恵 一	栗原市鶯沢袋五輪
	高 橋 宗 悦	栗原市鶯沢南郷飯ノ森
若 柳 轄 警 区 署 城	加 藤 洋 一	栗原市栗駒岩ヶ崎神南
	平 塚 邦 郎	栗原市金成有壁館下
	千 田 幸 吉	栗原市金成末野観音堂沢
	菅 原 幸 喜	栗原市若柳字川南子々松
	三 浦 俊	栗原市若柳字川北欠
	佐々木 莊 一	栗原市若柳川南二又
	高 橋 丈 夫	栗原市栗駒桜田車尻
	大 黒 昭 夫	栗原市瀬峰桃生田

大 河 轄 区 警 察 署 城 界	阿部 武	柴田郡柴田町船岡西1丁目
	齋藤 和江	柴田郡村田町大字村田字町
	高山 順子	柴田郡村田町大字村田字大槻下
	田中 友秀	柴田郡村田町大字足立字谷地
	石井 利江	柴田郡川崎町大字川内字北川原山
	佐々木 文子	柴田郡川崎町大字小野字赤菰屋敷
	佐藤 朱実	柴田郡川崎町大字前川字荒田
	高橋 芳男	白石市旭町3丁目
	二瓶 一弘	刈田郡七ヶ宿町字根添
	佐藤 勝利	白石市越河五貫字太郎坊
	我妻 一男	白石市字延命寺北
	佐藤 晴代	白石市鷹巣東3丁目
	布田 敏男	刈田郡蔵玉町宮字町
白 石 轄 区 警 察 署 城 界	佐藤 裕子	刈田郡蔵玉町大字円田字道上山
	金峯 照美	刈田郡蔵玉町遠刈田温泉字仲町
	菊池 孝子	白石市字長町
	大庭 久美子	白石市寿山
	佐藤 賢二	角田市藤田字馬場
	廣岡 久男	角田市角田字南
	古川 正子	伊具郡丸森町字石羽

角 田 轄 区 警 察 署 城 界	小川 喜美子	伊具郡丸森町館矢間館山字沖
	佐藤 利美	伊具郡丸森町大張大蔵字中ノ内
	佐久間 公一	伊具郡丸森町小斎字新町
	大橋 かよ子	角田市岡字駅前南
	蓬田 良子	角田市機倉字左関
	田中 さと美	角田市平貫字清台
	平田 宗睦	亶理郡山元町山寺字山下
	佐藤 徹郎	亶理郡亶理町逢隈十文字字佐渡
	阿部 和子	亶理郡亶理町字南町
	古積 一彦	亶理郡亶理町荒浜字上隈瀨
	齋 清文	亶理郡亶理町逢隈田沢字浜遣
亶 理 轄 区 警 察 署 城 界	高橋 あつ子	亶理郡亶理町字祝田
	三品 美智子	亶理郡山元町山寺字見物前
	岩 渕 升子	亶理郡山元町坂元字町東
	伊藤 ひろ子	亶理郡亶理町逢隈蔵字梨木